

第 1 回

岩沼市農業委員会総会議事録

令和 6 年 2 月 2 2 日

岩 沼 市 農 業 委 員 会

令和6年2月22日岩沼市役所1階大会議室において、岩沼市長佐藤淳一より招集を受け、岩沼市長から委嘱を受けた新農業委員により下記案件を審議するため、第1回岩沼市農業委員会総会を開催した。

記

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 会長の互選について
- 日程第3 会長職務代理者の互選について
- 日程第4 議席の決定について
- 日程第5 議事録署名委員の指名について
- 日程第6 宮城県農業会議会員の承認について
- 日程第7 岩沼市農地利用最適化推進委員の委嘱について

1、出席委員

1 番	木皿 清	2 番	渡邊 等	3 番	佐野 智幸	4 番	大友 信由
5 番	川村 雄治	6 番	長田 幸浩	7 番	小田原 智	8 番	菅原 龍也
9 番	鎌田 正治	10 番	三品 英樹	11 番	長田 茂	12 番	渡邊 朗子
13 番	菅井 武雄	14 番	宮部 淳子				

2、欠席委員

3、事務局職員

事務局長	渡辺 多恵子	係長	橘川 麻美	主事	佐々木 常行
------	--------	----	-------	----	--------

1、同日午後1時15分 開会

渡辺事務局長

まもなく、新たな農業委員とられました皆様による、第1回目の総会に移りますが、本日、初めてお会いする方もいらっしゃると思いますので、会議に先立ちまして、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「賛成」の声あり)

渡辺事務局長

それでは、恐れ入りますが、現在の仮議席の順に、お名前とお住まいの地区名をお願いいたします。仮議席1番の大友委員からお願いいたします。

(農業委員 自己紹介)

渡辺事務局長

ありがとうございます。つづきまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(渡辺事務局長から事務局職員の紹介が行われる。)

渡辺事務局長

それでは、ここで皆様にご報告を申し上げます。はじめに本日の出席委員は14名全員でございます。従って農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく定足数を満たしております。具体的には、「在任する委員の過半数」ですので現在の委員は14名ですから、岩沼市農業委員会においては8名以上いれば会議が開けるということでございます。次に、会議の議長については、岩沼市農業委員会規程第8条により会長があたることになっておりますが、会長は、農業委員会規程第2条第1項により、総会において互選することとなっております。会長が互選されるまでの間は、臨時の議長によって会議を進めることとなります。臨時の議長には、前例に従って年長の農業委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡辺事務局長

ご異議がないようですので、年長の委員であります長田茂委員に臨時議長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、長田茂委員は、議長席まで御移動をお願いいたします。

(長田茂委員、議長席まで移動)

臨時議長

私が年長ということですので、しばしの間進行を務めたいと思います。初めてでございますので、皆様ご協力よろしくをお願いしたいと思います。

それでは皆さん、ご起立願います。よろしく願います。

(一同 礼)

ご着席ください。

臨時議長

日程第1、会期の決定について、を議題といたします。今期総会の会期は、本日1日といたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

臨時議長　　ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

臨時議長　　日程第2、会長の互選についてですが、いかがいたしましょうか。ご意見がありましたらお願いいたします。互選になっていますが、推薦などでも、何かご意見がありましたら、お願いいたします。

菅原委員　　はい、菅原です。宮部淳子委員を推薦いたします。理由と致しましては、1期ほど一緒に農業委員を務めさせていただいたのですが、その折の発言の的確さであるとか、対外的な会議に参加されて知識が豊かであると思われましたので、宮部淳子委員を推薦させていただきます。

臨時議長　　推薦がありました、他にございませんか。

宮部委員　　はい。私は菅井さんを推薦いたします。以前から職務代理ということで多様にやっていただきましたし、適任だと思います。

臨時議長　　菅井委員ですね。お二人出ていますが、その他ございますか。

木皿委員　　はい。いま宮部さんと菅井さんと推薦の声があったのですが、私の方も前期職務代理を務めていただいた菅井さんに会長が大変相応しいのかなと思いますので、私は菅井さんを推薦させていただきたいと思います。

臨時議長　　その他ございませんか。
（「なし」）

臨時議長　　複数の候補者の推薦がございましたので、互選の方法を投票によるものとしたいと思いますが、異議ないでしょうか。
（「はい」の声）

臨時議長　　それでは、互選の方法は、投票といたします。岩沼市農業委員会規則に基づき、選挙を行います。これより、投票用紙を配布いたします。事務局は、投票用紙を配布してください。
（投票用紙を配布）

臨時議長　　投票用紙を事務局の方でお配りしていますので、投票用紙に候補者氏名を記入して投票してください。

渡辺事務局長　　事務局から補足説明です。いま投票用紙を皆様に1枚お配りしました。赤い判子がついたものが農業委員会の本物の投票用紙ですという印です。それを裏返しますと、縦長の細い枠がありますので、ここの中にいま推薦されたのが、菅原委員から宮部委員という発言、宮部委員と木皿委員から菅井武雄委員という推薦がございました。いま候補になっているのが宮部委員と菅井武雄委員のお二人が出ています。枠の中にはいずれかお一人の名前を書くようお願いいたします。それ以外の記載については、無効となりますのでご注意ください。

臨時議長　　それでは、投票用紙が配られておりますね。

渡辺事務局長 はい。配布漏れはないです。

皆様、まずご記入をお願いいたします。私の方で皆様のお名前を順にお呼びしますので、名前を呼ばれた方から立ち上がって前の方で投票をお願いしたいと思います。では、仮のお席の順に、大友信由委員からお願いいたします。

(順に、投票開始)

臨時議長 皆さん、投票終わりましたでしょうか。投票漏れはなしと認めます。これで投票を終わります。

これより開票をおこないます。農業委員会規程第26条に基づき開票の立会人を2名、指名いたします。開票の立会人は、大友信由委員と長田幸浩委員です。よろしく申し上げます。

(開票のため、大友信由委員と長田幸浩委員は移動)

臨時議長 それでは、開票を行ないます。

(開票作業)

臨時議長 立会人にお尋ねします。開票作業等に問題はございませんか。

開票立会人 はい。

臨時議長 問題なしと認め、開票は有効であると認めます。本日の出席委員は14名、投票数14票となりました。それでは、事務局長より投票結果の報告をお願いします。

渡辺事務局長 それではご報告申し上げます。投票の結果、宮部委員に9票、菅井委員に5票、合計14票有効ということでございます。以上です。

臨時議長 ただいま報告がありましてとおり、投票の結果、宮部淳子委員が当選されました。従って、宮部淳子委員を岩沼市農業委員会の会長と決定いたします。新会長が決まりましたので、議長を交代いたします。委員の皆様のご協力、臨時議長の職務を無事に務めることができました。ありがとうございました。

(臨時議長は、自席に移動)

渡辺事務局長 どうもありがとうございました。新しく会長となられました宮部委員は、議長席へ御移動をお願いいたします

(新会長は、議長席に移動)

渡辺事務局長 新しく会長になられました、宮部淳子新会長よりご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

宮部新会長 (会長挨拶)

議長 ここから私が議長を務めます。よろしく申し上げます。次の議題に入る前に、10分間の休憩をとりたいと思っております。再開は15時55分からとします。

(新会長)

(15時55分 再開)

- 議長 再開いたします。日程第3、会長職務代理者の互選について、を議題といたします。互選の方法についてかようにいたしますか。
- 渡辺事務局長 議長から会長職務代理者の互選の方法について発言がありましたが、推薦がいいとかどなたかご自分が立候補するとか、発言を皆様からお願いできればと思います。
- 議長 皆様からの推薦、またはご自身で立候補というお話ですけれども、いかがいたしますか。
- 渡邊等委員 はい。推薦が良いと思います。
- 議長 推薦ですね。それでは、推薦ということで渡邊等委員から出ましたので、どなたか推薦をしていただければと思います。
- 長田幸浩委員 はい。長田幸浩です。私は、宮部委員を最初に推薦されました菅原委員を推薦いたします。3年間一緒に業務をしてまいりましたけれども、的確な判断と現地調査等の手続き、分かりやすい説明がすごく印象に残っております。宜しく申し上げます。
- 議長 長 ただ今、菅原委員ということで名前が出ましたけれども、その他に皆さんいらっしゃいますか。
- 菅原委員 はい、菅原です。私は、渡邊等委員を推薦いたします。理由と致しましては、私も一緒に農業委員をさせて頂いたのですが、発言の的確さであるとか、人柄ですとか、推薦させていただきたいと思います。
- 議長 長 菅原委員から渡邊等委員ということでした。いま2名の方のお名前が挙がっています。その他にありますでしょうか。
- 渡邊等委員 菅井武雄委員が良いのではないかと思います。前期も滞りなく進行していただけたので、今期もお願いしたいなと思います。
- 議長 長 いま3名の方が推薦されています。菅井委員、菅原委員、渡邊等委員の3名ですが、その他にございますか。
- (「なし」)
- 議長 長 なければ、互選の方法は、投票によるものしたいと思います。
- 木皿委員 選挙と言われたのですが、挙手で決定してはどうでしょうか。
- 議長 長 事務局の方で、挙手は大丈夫なんでしょうか。手続き上どうでしょうか。
- 渡辺事務局長 確認します。皆様のお手元にも今日の資料として、農業委員会規定をお配りしていますが、いま私が見つけたところが17条の票決というところ、何か判断しなければならぬときに、表決の方法は、挙手又は起立による。ただし、議長が必要と認めるとき、又は出席委員3人以上から要求がある

ときは、無記名投票によることができる。となっております。あとは通常、一般的に地方自治法などで互選といった場合には、選挙のことを指します。ただ互選の方法としましては、通常の投票、一般的な選挙というスタイルと、あとは推薦された方から指名推薦など、お一人だけが候補になっていて、選挙をしてもしなくても結果的にその人しかないといった場合には、異議がなければ、有効となっております。基本的にはやはり投票なのかなと思うところであります。

議 長 それでは今、事務局から説明がありましたけれども、基本的には投票ということになるそうなので、先程と同じような形でもう一度やるという方法で行いたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」)

議 長 それでは、そのように進めます。

渡辺事務局長 事務局で準備を始めてよろしいですか。

議 長 よろしいですか。皆さん。

(「はい」の声)

議 長 では、お願いします。

渡辺事務局長 用紙の説明や投票の順序などについては説明を割愛させていただきますので、先程よりは短時間でできるかなと思いますのでよろしくお願い致します。

(投票用紙を配布)

議 長 それでは、皆さんに投票用紙が配られたと思うんですけども、配られてない方はいますか。それでは、先程の3名の方の一人を書いていただいて投票箱に入れるような形になります。事務局長が名前を読み上げますので、それに従っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

渡辺事務局長 では、大友信由委員からご準備よろしければお願いします。

(順に、投票開始)

議 長 投票漏れはございませんでしょうか。

(「なし」)

議 長 投票漏れなしと認めます。それでは投票を終わります。これより、開票を行いたいと思います。農業委員会規定第26条に基づき開票の立会人を2名、指名いたします。開票の立会人は、小田原智委員、鎌田正治委員にお願いします。

議 長 それでは、開票を行いたいと思います。

(開票作業)

議 長 立会人にお尋ねします。開票作業等に問題はございませんか。

開票立会人 問題ございません。

議	長	問題なしと認め、開票は有効であると認めます。本日の出席委員は14名、投票数14票となりました。それでは、事務局長より投票結果の報告を願います。
渡辺事務局長		それでは投票結果について、ご報告申し上げます。菅井武雄委員7票、菅原龍也委員4票、渡邊等委員2票、無効が1票ございました。以上でございます。
議	長	ただいま報告がありましたとおり、投票の結果、菅井武雄委員が当選されました。従って、菅井武雄委員を岩沼市農業委員会の会長職務代理者と決定いたします。よろしくお願いいたします。
渡辺事務局長		それでは、会長職務代理者となりました菅井武雄委員から就任のご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
菅井職務代理者		(会長職務代理者挨拶)
議	長	ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
議	長	日程第4、議席の決定について、を議題とします。事務局から説明願います。
渡辺事務局長		議席の決定につきましては、岩沼市農業委員会規程第7条の規定により、くじで決めることになっております。慣例によりまして、議席番号14番は会長、議席番号13番は会長職務代理者となります。よって13番、14番を除いたくじを除きまして、1番から12番までの番号のくじを、仮議席の順番に引いていただきたいと思います。
議	長	ただ今、事務局から説明がありましたが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議	長	ご異議なしと認めます。ただちに、くじ引きに入ります。なお、くじを引く間、暫時休憩いたします。 (くじ引き開始、休憩)
議	長	再開いたします。議席のくじの結果を事務局から報告願います。
渡辺事務局長		それでは、くじの結果を申し上げます。1番木皿清委員、2番渡邊等委員、3番佐野智幸委員、4番大友信由委員、5番川村雄治委員、6番長田幸浩委員、7番小田原智委員、8番菅原龍也委員、9番鎌田正治委員、10番三品英樹委員、11番長田茂委員、12番渡邊朗子委員です。以上でございます。先ほどご説明申し上げたとおり、会長の宮部淳子委員が14番、職務代理の菅井武雄委員が13番となります。よろしくお願いいたします。
議	長	ただ今の事務局の報告どおりに議席を決定します。議席への移動の間、暫時、休憩いたします。

議	長	(各番号の議席へ移動) 再開いたします。この議席は、3年間の任期中の議席となります。会議録署名等の指名をこの議席順に行ないます。
議	長	日程第5、議事録署名委員の指名をいたします。議事録署名委員は、委員会規程第19条の規程により、議長において、1番木皿清委員、2番渡邊等委員を指名いたします。よろしく申し上げます。
議	長	日程第6、宮城県農業会議会員の承認について、を議題といたします。事務局から説明願います。
渡辺事務局長	長	一般社団法人宮城県農業会議は、「農業委員会等に関する法律」に基づく組織で、平成28年には宮城県知事より農業委員会ネットワーク機構として指定されています。業務の一例としては、農業委員会に対する支援や、各種調査・情報提供等が挙げられます。農業会議の定款に、構成員の一部である普通会员の資格として「農業委員会の会長又は農業委員会が指名した委員」との記載がありますことから、農業委員の改選・会長の異動の時期に合わせて、改めて皆様にお諮りするものです。過去の実績といたしましては、会長が農業会議の普通会员となり、毎月開催される審議会や、年2回程度の国会議員への要請活動等へ出席しています。説明は以上です。
議	長	ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。
議	長	(「なし」)
議	長	質疑・ご意見がないようですので、これまでと同様に、会長が県農業会議の普通会员となることにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。
議	長	(「異議なし」の声あり)
議	長	異議なしと認めます。それでは、宮城県農業会議会員について、会長が就任することに決定といたします。
議	長	日程第7、岩沼市農地利用最適化推進委員の委嘱について、を議題といたします。推進委員の定数は、7名でございますが、一括で審議したいと思います。一括で審議することにご異議ございませんか。
議	長	(「異議なし」の声あり)
議	長	ご異議なしと認めます。それでは事務局より説明願います。
渡辺事務局長	長	お手元の資料で、日程第7の資料というものをご覧ください。7名の方々の名簿となっております。農業委員の皆様と同様、農地利用最適化推進委員の方々も、この度、改選の時期となっております。農業委員会等に関する

る法律第17条第1項の規定により、『農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない』こととなっておりますことから、本日、皆様にお諮りするものでございます。推進委員の候補者につきましては、昨年8月より、公募を行なったところ、定数7名に対して8名の推薦及び応募がありました。8名の内お一人は、農業委員に決まったことから、7名の候補者について、市の推進委員選任に関する規則に基づき、候補者評価委員会による評価がなされました。その結果については、1月19日付けで報告書が提出されたところです。報告書の概要は、西部地区の3名、中央地区の1名、東部地区の3名、計7名の候補者は、いずれも「推進委員として適当」との意見でございました。詳細は、皆様にお配りしました資料のとおりでございます。以上です。

議 長 ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。

(「なし」)

議 長 ないようですので、お諮りいたします。この7名につきまして、農地利用最適化推進委員として委嘱することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認め、この7名について、農地利用最適化推進委員として委嘱することに決しました。

議 長 本日の総会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。これをもって、第1回岩沼市農業委員会総会を閉会いたします。ご起立願います。ご苦労さまでした。

(一同 礼)

午後4時23分閉会

上記は、会議の顛末を記録したもので、その正当たるを証するため、署名をする。

令和 年 月 日

議長（会長） _____

委員 1 番 _____

委員 2 番 _____